



選挙広報

白ばら

ホームページアドレス <http://www.city.bando.lg.jp/>

第1号

編集・発行

坂東市選挙管理委員会

坂東市役所総務部総務課内

電話0297(35)2121代

平成29年8月3日発行



投票日当日の投票時間は午前7時から午後6時まで
～明日を見つめて投票しよう～

茨城県知事選挙

投票日 8月27日(日)



任期満了(満了日9月25日)に伴う茨城県知事選挙は、8月10日(木)に告示、8月27日(日)に投票が行われます。

茨城県知事選挙のための各種の事務を、次のように行いますのでお知らせします。

なお、私たちに直接関係する県政を支える大切な選挙です。明るく正しい選挙になるよう、各有権者がよく考え、貴重な一票を投じて下さい。

投票日

8月27日(日)



茨城県知事選挙

投票は8月27日(日)午前7時から午後6時まで

選挙人名簿の登録

選挙人名簿の登録は、平成29年8月9日現在で、次の要件を備えている人を登録します。

平成11年8月28日までに生まれた人で(年齢が満18歳以上の日本国民であること)、平成29年5月9日以前から引き続いて、市の住民基本台帳に登録されている人

選挙人名簿の閲覧

8月9日に選挙人名簿に登録した人の氏名、住所および生年月日を記載した書面は、8月10日の午前8時30分から午後5時まで、市選挙管理委員会事務所で閲覧できます。

投票所入場券

有権者全員に投票所入場券を

送付します。

なお、選挙人名簿に登録されていれば、投票所入場券がなくとも投票はできますが、投票日が間近になつても入場券が届かない人、または紛失された人は、市選挙管理委員会事務所(市役所総務課内)まで、ご連絡ください。

投票

投票は、8月27日(日)午前7時から午後6時まで、市内36か所の投票所で行います。

開票参観

開票は、午後8時から坂東市総合体育館で即日開票されます。

開票参観

開票での参観を希望される人は、入口で参観人受付簿に住所、氏名を記入して、参観券を受け取つてから入場してください。

参観人席は、開票会場(坂東市総合体育館)の観覧席で、先着2000人まで入場できます。

なお、開票所への入場は、午後7時50分からになります。

ポスター掲示場

公職選挙法の規定により、ポスター掲示場を市内252か所に設置します。



投票所入場券

有権者全員に投票所入場券を

送付します。

なお、選挙人名簿に登録されていれば、投票所入場券がなくとも投票はできますが、投票日が間近になつても入場券が届かない人、または紛失された人は、市選挙管理委員会事務所(市役所総務課内)まで、ご連絡ください。

投票

投票は、8月27日(日)午前7時から午後6時まで、市内36か所の投票所で行います。

開票参観

開票は、午後8時から坂東市総合体育館で即日開票されます。

開票参観

開票での参観を希望される人は、入口で参観人受付簿に住所、氏名を記入して、参観券を受け取つてから入場してください。

参観人席は、開票会場(坂東市総合体育館)の観覧席で、先着2000人まで入場できます。

なお、開票所への入場は、午後7時50分からになります。

期日前投票

茨城県知事選挙

8月11日(金)から8月26日(土)まで

期日前投票

投票日当日に投票できない場合、期日前投票ができます。

- ①期日前投票ができる人
- 仕事や冠婚葬祭などの予定がある人
- レジャーや買物などの私用で、投票日に投票区内にいない人
- 病気やけが、出産などの理由で歩行が困難な人

- ◆仕事や冠婚葬祭などの予定がある人
- ◆レジャーや買物などの私用で、投票日に投票区内にいない人
- ◆病気やけが、出産などの理由で歩行が困難な人



不指定病院等の 不在者投票

都道府県選挙管理委員会の指定する病院または老人ホーム等に入院・入所中の人で、不在者投票の事由に該当すれば、施設

- ①身体障害者1級で上肢または

また、入院・入所中の人が、不在者投票の事由に該当すれば、施設

- ②持参するもの
- 入場券(届いているとき)

③投票時間
午前8時30分から午後8時まで
④場所
岩井地域：市役所1階
行政情報コーナー
猿島地域：猿島公民館
1階ロビー

この制度を利用するときは、あらかじめ市選挙管理委員会から、「郵便等投票証明書」の交付を受けておかなければなりません。

なお、投票用紙等の請求をするときは、この証明書を添えて、

選挙期日4日前(8月23日)までに請求しなければなりません。

また、郵便等による不在者投票ができる人のうち、自ら投票の記載ができるない者として定められた一定の要件(左記参照)に該当する人は、代理記載制度による投票ができます。

内で投票ができます。
この制度を利用する場合は、施設の事務所へ問い合わせください。

- ①視覚障害のある人
- ②戦傷病者手帳で、特別項症から第2項症までの人が

今回の選挙は、県外に転出された人は投票できません。
また、県内の市町村に転出しされることを証明する文書の提示が必要となります。
不明の点がございましたら、市選挙管理委員会事務局(市役所総務課内)までお問い合わせください。

(別表) 郵便等による不在者投票ができる人

身体障害者手帳を持っている人	
1	両下肢・体幹・移動機能の障害が1級または2級の人
2	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害が1級または3級の人
3	免疫・肝臓の障害が1級から3級までの人
戦傷病者手帳を持っている人	
1	両下肢・体幹の障害が特別項症から第2項症までの人
2	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害が特別項症から第3項症までの人
介護保険の被保険者証の要介護状態区分が要介護5の人	



坂東市選挙管理委員会

(市役所総務課内)

電話 0297(35)2121
内線 1322

投票入場券は8月11日(金)頃に郵送予定

庄着式はがきをはがすと、家族6人分までの投票所入場券が印刷されています。投票の際には、ご自分の名前が記載されている入場券を切り離してお持ちください。この入場券はみなさんに投票日や投票所などをお知らせし、投票所での事務を円滑に行うためのもので、投票用紙との引き換え券ではありません。紛失した場合や、郵便事情などで届かなかった場合でも、要件が満たされていれば投票できますので、当日または期日前投票所の職員へ申し出てください。

開票速報は ホームページにアクセス!

選挙の投票率と開票速報は、坂東市のホームページでお知らせします。
ただし、投票率は下記の時間帯、開票速報は午後9時30分以降からとなります。

ホームページアドレス <http://www.city.bando.lg.jp/>

●選挙の投票率案内

午前10時現在を午前10時30分以降

午後2時現在を午後 2時30分以降

午前11時現在を午前11時30分以降

午後4時現在を午後 4時30分以降

最終の投票率を午後7時以降にお知らせします。

★選挙公報の新聞折込について★



選挙公報につきましては、茨城県選挙管理委員会から納品され次第新聞折込（朝刊）にて配布いたします。

また、市役所、さしま窓口センター、公民館、図書館等の市内公共施設にも配置いたします。